

資本関係等のある会社の同一入札への参加制限について（お知らせ）

令和３年４月
岩国市契約監理課

一定の資本関係または人的関係のある複数の者（以下「同族企業」という。）の同一入札への参加は、公正な入札執行の観点から公平性が阻害されるおそれがあるため、入札の無効として取扱います。

このことについて、下記の運用基準を制定し、詳細な取扱いについて明確化しましたのでお知らせします。

【制定した基準】

資本関係又は人的関係がある者同士の同一入札への参加を制限する運用基準

【適用日】

令和３年４月３０日以降に入札公告又は指名通知するものから適用する。